

■「効果の見える治水事業」
愛媛県 神崎川（宇和島市）砂防事業
『神崎川砂防堰堤が平成 28 年 3 月に完成』

愛媛県南予地方局建設部長 杉本 寧



■事業の概要

宇和島市は愛媛県西南部に位置し、西は入り江と半島が複雑に交錯した典型的なリアス式海岸が続く宇和海に面し、東側の鬼ヶ城連峰は、海まで迫る急峻さを備え、起伏の多い複雑な地形をしています。海岸部の平野や内陸部の盆地に市街地や集落が点在する、愛媛県南予地域の主要都市です。

神崎川は、宇和島市西部の三浦半島に位置する、流域面積約 0.07 km²の土石流危険渓流で、入り組んだ複雑で急峻な地形を呈し、地質は風化の進んだ砂岩頁岩の互層で、流域内で斜面崩壊が生じるなど、土石流の発生が危惧されてきました。また、溪流の下流には 36 戸の保全対象人家のほか、集会所があり、地域住民からは砂防堰堤の整備を求める声が高まっていました。

そのため、土石流から人家・公共施設等を守ることを目的に、砂防堰堤工事に着手し、平成 28 年 3 月に完成しました。本事業の効果により、本年度南予地域を中心として発生した梅雨前線豪雨においても被害等は発生せず、地域住民の安全・安心に大きく貢献しています。

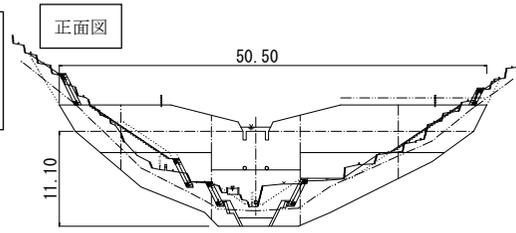
■土砂災害対策の取り組み

本県では、土砂災害から県民の生命・財産を守るため、ハード、ソフト両面から、土砂災害対策を推進しており、砂防堰堤等の施設整備にも、重点的・計画的に取り組んでいます。

今後とも、限られた予算の中、土砂災害を未然に防止する施設整備を着実に実施するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を推進し、地域住民の安全・安心な暮らしの確保を図ります。

【工事概要】

工事費：127 百万円
工事内容：堤高 11.5m、堤長 50.5m
コンクリート 2160 m³



■住民の安全な生活確保

宇和島市長 石橋 寛久



宇和島市は愛媛県南部に位置し、伊達政宗公の長男である伊達秀宗公の藩主着任以来、「伊達 10 万石の城下町」として、当地域の中心地として発展してきました。人口は約 7 万 9 千人、年平均気温は 16～17℃であり、四季を通じて温暖で、降水量は夏期に多く、年間 2,500mm を越えることもあります。

急峻な地形で平地が少ないため、住宅地は危険なげけ地や溪流沿いに建てられ、急傾斜地崩壊危険箇所は愛媛県内で一番多く 2,011 箇所（県内 13%）あります。平成 16 年 10 月には、台風 23 号による影響で住宅裏山斜面が崩れ、家屋内に土砂が流入し、一人の尊い生命を奪う惨事が発生しました。

土砂災害警戒区域の指定は、平成 11 年に発生した広島災害をきっかけに、土砂災害から国民の生命・身体を守るため、①土砂災害の恐れのある区域についての危険周知 ②警戒避難態勢の整備 ③住宅等の新規立地の抑制と建築物の構造規制等のソフト対策を推進しようと平成 13 年 4 月の土砂災害防止法の施行から始まりました。宇和島市では、人家 5 戸以上の第 1・2 期調査 691 箇所の基礎調査は終わり、661 箇所の指定を行っています。現在は、人家 5 戸未満の第 3 期調査 1,320 箇所の基礎調査を市内全域で実施しております。指定においては、地元住民の反対等の理由で指定保留となっている箇所もあることから、土砂災害防止法の主旨を十分説明し住民の理解を得るように努めていきたいと考えています。

今後とも、ハード整備の急傾斜地崩壊対策事業の施工と、ソフト整備の土砂災害警戒区域の指定を推進することにより、住民の安全な生活確保に取り組んでいく所存で御座いますので、関係各位の御指導をよろしくお願い致します。



梅雨前線による道路斜面崩壊



警戒区域指定のための説明会